

令和7年度第1回花巻市東和地域協議会 会議録

1 会議の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年4月22日（火）午後2時00分～午後3時00分
- (2) 場所 東和総合支所1階 第1会議室

2 出席委員（出席11名、欠席4名）

氏名	所属等
石川 隆敏	土沢地域づくり会議
菅原 勇一	田瀬地域コミュニティ会議
千葉 功	東和町体育協会
菊池 一良	花巻市社会福祉協議会東和支部
武政 文彦	土澤アートクラフトフェア実行委員会
川村 智子	東和棚田のんびり RUN 実行委員会
小原 千賀子	東和地域民生委員児童委員協議会
松葉 孝博	東和地域教育振興運動実践協議会
小原 節子	宮澤賢治東和の会
佐々木 恵子	東和町婦人消防協力隊
川井 縁	公募による者

3 市側出席者

岩間 裕子	総合政策部長
粒針 満	総合政策部秘書政策課長
安部 慎司	総合政策部秘書政策課長補佐（企画調整担当）
八重樫 尚孝	総合政策部秘書政策課企画調整係長
藤井 淳	東和総合支所長
伊藤 潤	東和総合支所地域振興課長
清水 賢子	東和総合支所市民サービス課長
佐々木 明子	東和総合支所地域振興課課長補佐
小林 禎子	東和総合支所地域振興課地域づくり係長
藤川 浩悦	東和総合支所地域振興課地域づくり係上席主査

4 傍聴者（なし）

5 諮問

新市建設計画の変更（案）について（諮問）

6 議事の概要

（１） 開会（佐々木地域振興課課長補佐）

本会議の成立報告（花巻市地域自治区設置条例第９条第２項）

（２） 挨拶（松葉会長）

（３） 議事 議長（松葉会長）が進行

（４） 閉会（佐々木地域振興課課長補佐）

※会議での主な発言内容は、以下のとおり

1 開会（司会：佐々木地域振興課課長補佐）

ただいまから花巻市東和地域協議会を開催いたします。

まず、委員の出席の状況についてご報告いたします。

委員 15 名のうち 10 名がご出席をいただいておりますので、花巻市地域自治区設置条例第 9 条第 2 項の規定による委員の半数以上の出席を満たしており、会議が成立いたしておりますことをご報告いたします。

※開会時は 10 名の出席だったが、途中から川村副会長出席で 11 名の出席。

なお、本協議会の会議につきましては、花巻市審議会等の公開に関する指針に基づき、会議を公開しておりますので、ご了承をお願いいたします。

ここで、松葉東和地域協議会長からご挨拶をお願いします。

2 あいさつ（松葉会長）

お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

今日は花巻市から 1 件諮問がありますので皆さんよろしく願いいたします。

※川村副会長、会場到着

司会（佐々木補佐）

ありがとうございました。

ここで、本日出席しております職員を紹介いたします。

（司会より総合政策部及び東和総合支所の市職員を紹介）

続きまして、諮問に移らせていただきたいと思います。

本日、審議いただく、新市建設計画(案)の変更についてですが、花巻市長から諮問書の提出を受けて、委員の皆様に審議いただき、賛否をお伺いしたうえで、本協議会としての答申を書面により花巻市長へ提出するものでございます。

なお、本日市長は所用がございましたので、代わりに総合政策部長から提出していただきます。

（総合政策部長より諮問書を手交）

以降の審議の進行は花巻市地域自治区設置条例第9条第3項により、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、松葉会長よろしく願いいたします。

3 諮 問

（１） 新市建設計画(案)の変更について

議長（松葉会長）

それでは諮問の審議に入ります。

新市建設計画(案)の変更について説明をお願いいたします。

○岩間総合政策部長

ただいま諮問いたしました新市建設計画の変更（案）についてご説明いたします。

新市建設計画の変更（案）につきましては、令和7年2月に花巻市市民参画・協働推進委員会において、市民参画の手法について事前評価をいただき、「適切である」と評価をいただいた手法に基づいて、令和7年3月11日から4月9日までの期間でパブリックコメントを実施し、市民の方2名から10件の意見をいただきました。いただいた意見のうち、2件は具体的な事業提案でありましたが、既に掲載されている本文や今回新たに掲載する事業と類似した内容であったことから、内容の修正は行わないこととしたものであります。また、残りの8件は掲載されている事業の進捗状況を問うものや市町村合併に関する内容でありましたので、素案の修正は行わず、ご質問への回答を行っております。本日配布の資料は、事前に送付いたしました資料について統計数値の修正のほか、軽微な文言修正を行いましたので、改めて新市建設計画の変更（案）として本文と新旧対照表をお配りしたものです。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

○粒針秘書政策課長

説明に入ります前に、本日の資料につきまして、ご確認をお願いいたします。

事前に送付しておりました資料3点、「新市建設計画の変更内容」、「新市建設計画（素案）」、「新市建設計画新旧対照表」のうち、「新市建設計画の変更内容」につきましては、配布済みのものをそのままご活用くださいますようお願いいたします。ない場合はお知らせ願います。

また、本日改めてお配りしたものは、「新市建設計画（案）」、「新市建設計画新旧対照表」、「新市建設計画（案）正誤表」、「令和6年度第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランのローリングについて」の4点でございます。「新市建設計画（案）」及び「新市建設計画新旧対照表」につきましては、事前に送付しておりましたものから若干の修正がございますので、本日お配りしたものをご覧いただきたいと存じます。また、新たにお配りした「新市建設計画（案）正誤表」につきましては、事前に送付した「計画（素案）」と本日お配りした「計画（案）」との修正点について記載したものといたします。また、「令和6年度第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランのローリングについて」につきましては、この新市建設計画の変更にも関連することから、参考として、最後に概要をご紹介します。

以上、5 点の資料によりご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに、「新市建設計画（案）正誤表」により、事前を送付した「計画（素案）」と本日お配りした「計画（案）」の修正点についてご説明させていただきます。

1 つ目は、17 ページの「将来人口の見通し」の令和 7 年度及び令和 12 年度の見通しについてであります。ここには、人口ビジョンに基づく人口推計の値を記載しておりますが、事前にお配りした「計画（素案）」に記載の人口推計は、いわゆる成行値でありまして、人口減少対策の施策を実施しなかった場合の推計値になります。本日お配りした「計画（案）」では、この値を、人口減少対策の施策を実施し、施策の推進効果を加味した将来人口目標の値に修正しております。

めくっていただきまして、2 つ目は、41 ページからの「財政計画」のうち、42 ページから 43 ページにかけての各推計方法の説明についてであります。これにつきましては、各項目の説明内容を分かりやすい表現に修正しております。

なお、44 ページからの財政見通しの数値には修正はございません。

「新市建設計画（案）正誤表」につきましては、以上でございます。

【概要】

続きまして、「新市建設計画（案）」の概要につきまして、ご説明申し上げます。

新市建設計画は、平成 17 年 2 月に花巻地方合併協議会により「（旧）市町村の合併の特例に関する法律」に基づき策定された計画であり、合併市町村が発行を認められる、財政上非常に有利な地方債である合併特例債の発行根拠となっているものでございます。

新市建設計画の変更経緯につきましては、策定時点では「（旧）市町村の合併の特例に関する法律」に基づき、計画期間を 10 年間として策定し、その後、東日本大震災の発生により、平成 23 年制定の「東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律」、同法の一部改正により平成 24 年に制定された「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律」により、東日本大震災の被

災市町村は、合併特例債を発行できる期間が合併から 20 年に延長され、本市におきましては、平成 27 年度末時点で合併特例債の発行可能額が残っていたことから、この法律改正に基づき平成 28 年 3 月に計画期間を令和 7 年度までとする一度目の変更を行っております。

さらに、平成 30 年には、平成 28 年の熊本地震等の相次ぐ大規模災害や、全国的な建設需要の増大、東日本大震災の被災市町村における人口動態の変化等により、合併市町村の新市建設計画に盛り込まれた事業の実施に支障が生じていることから、法律名が「東日本大震災等に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律」に改正されるとともに、合併特例債を発行できる期間がさらに 5 年延伸されたところです。

本市におきましては、現行の新市建設計画の計画期間の終期である令和 7 年度末においても、合併特例債の発行可能額が残ると見込まれることから、令和 8 年度以降も財政上、非常に有利な合併特例債を活用していくため、計画期間を令和 12 年度まで延伸するほか、合併特例債の活用が見込まれる事業の追加等の変更を行おうとするものであります。

【変更内容】

それでは、「新市建設計画の変更内容」の 1 ページ目をご覧ください。

「1. 計画変更の目的」でございますが、前提として、先ほどご説明申し上げましたとおり、「東日本大震災等に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律」が、平成 30 年に改正され、東日本大震災の被災市町村については、合併特例債の発行可能期間が、合併が行われた年度及びこれに続く 20 年度から 25 年度と延長されたものであり、当市の場合は、現在の計画期間が令和 7 年度となっておりますが、令和 12 年度まで延伸できるようになっているものです。

本市における令和 7 年度当初予算時点での合併特例債の令和 7 年度末の発行見込み額は、315 億 1,140 万円と見込んでおり、発行可能総額の 389 億 6,820 万円に対し、74 億 5,680 万円の発行可能額が残る見込みとなっております。

合併特例債は事業費の 95%に充当することができる地方債であり、かつ、市が合併特例債の償還をするにあたっては、国がその償還額の 70%を交付税で措置する、即ち返済額の 7 割は国が地方交付税で戻してくれるという財政上、非常に有利な地方債でありますので、令和 8 年度以降もこの合併特例債を有効に活用していくため、計画書本編では 5 ページになりますが、計画期間を令和 12 年度まで延伸しようとするものです。これにより、令和 9 年度までを計画期間とする第 2 次花巻市まちづくり総合計画

前期アクションプラン、令和10年度からを計画期間とする後期アクションプランに掲載する事業の実施にあたり、合併特例債を活用することができるようになるものです。

参考までに、現在の新市建設計画には、198の事業が掲載されており、その事業に紐づく事業が601ございます。このうち、令和5年度決算ベースで、完了している事業が295事業、実施中の事業が204事業、未着手の事業が102事業で、着手率は83.03%となっております。なお、未着手の事業の主な内容ですが、施設等が廃止されたことにより事業が中止されたもの、事業の実施主体が市以外であり、その実施主体において実施が予定されていないもの、事業実施について検討しているものの現時点において実施に至っていないものとなっております。

続いて2ページ目をご覧ください。

計画を変更するうえでの基本的な考え方は、財政上、非常に有利な合併特例債を発行できるようにすることを前提として策定するものでありまして、前回の平成28年3月の変更においても計画期間の延伸と合併特例債を活用する事業の追加を主な内容として変更しております。今回の変更におきましても、前回同様に計画期間の延伸と合併特例債を活用する事業の追加を主な内容として変更しようとするものです。なお、今回の変更後、令和12年度までの計画期間内において、合併特例債を活用する事業が新たに計画された場合には、再度の計画変更を行うことは可能となっております。

次に、変更内容であります。主に次の5点となっております。

1点目は計画期間の延伸、2点目は統計数値等の更新、3点目は文言修正、4点目は事業の変更及び追加、最後に5点目として財政計画の変更です。

それでは、変更内容について詳しく説明させていただきます。

1つ目の計画期間の変更ですが、先ほどからご説明しておりますとおり「東日本大震災等に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律」に基づき、計画期間を令和7年度から令和12年度まで5年間延伸しようとするものです。

2つ目の統計数値の更新でございますが、計画に掲載されている人口等の統計数値

を確認できる最新の数値に更新しようとするものです。

本編 9 ページをご覧ください。「4 人口・世帯の現況」については、令和 2 年度の国勢調査の結果までを反映しております。このように各統計数値を更新しておりますが、合併前の 1 市 3 町単位の数値が公表されていないものについては、前回の変更と同様に更新を行っておりません。

3 つ目は、社会・経済状況等の変化や新しい概念を踏まえた文言の修正でございますが、本編の 29 ページをご覧ください。ここでは、「就学前教育」の考え方を踏まえた所要の変更を行っております。以下、変更前の文書からこれまでの方向性は変えず、最小限の箇所の変更のみとしております。

4 つ目の進行中の事業または現在、計画を延伸した後の計画期間内に想定される合併特例債の活用が見込まれる事業名の変更と追加でございますが、事業名を変更する箇所は、本編 24 ページの中ほどにありました「花巻駅西口関連整備事業」を現在進行している「JR 花巻駅東西自由通路等整備事業」へ変更しています。また、新たに事業を追加するものは、第 2 次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランにも掲載され、事業の実施又は検討を行うこととしている「かわまちづくり推進事業」、「(仮称)子育て支援複合施設整備事業」、「(仮称)産後ケア施設整備事業」、「義務教育学校整備事業」の 4 事業です。本編で申し上げますと、25 ページをご覧ください。「快適なまちづくり」に 1 事業を、28 ページになりますが「児童福祉の充実」に 2 事業を、31 ページになりますが「学校教育の充実」に 1 事業をそれぞれ追加しております。

5 つ目ですが、予算決算等に伴う財政計画の変更についてであります。

本編 41 ページをご覧ください。これまで平成 37 年度（令和 7 年度）までの財政計画を掲載しておりましたが、延伸後の計画期間に合わせて令和 12 年度までの財政計画へ変更するとともに、歳入・歳出について、それぞれの項目で令和 6 年度決算見込額等をもとに作成しております。基になります主要事業につきましては、第 2 次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランのローリングを令和 7 年度当初予算をベースに令和 12 年度までに見込まれる事業費を積み上げ、その上で、令和 12 年度までに当市の合併特例債の発行限度額を全額活用する財政計画としております。

なお、実際の事業実施にあたっては、市民の皆様からのご意見をいただきながら、

年度ごとに予算として議会の承認をいただいて執行していくものであります。

次に、今後のスケジュールであります。今般の花巻市地域自治推進委員会及び各地域協議会への諮問・答申を経たのち、本計画の変更は、議決が必要な案件でありますことから、令和7年6月の花巻市議会定例会においてご審議いただくことを予定しております。

最後に、この新市建設計画の変更に関連いたしまして、第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランのローリングの概要について、簡単にご紹介をいたします。

資料は、「令和6年度第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランのローリングについて」をご覧ください。

前期アクションプランにつきましては、第2次花巻市まちづくり総合計画に掲げた将来都市像の実現に向けて長期ビジョンを着実に実行するため、まちづくり分野ごとに取り組む主要な事業や成果指標の目標値など具体的な施策の展開を示す計画として、令和6年6月に、令和6年度から令和9年度までの4年間を計画期間として策定しております。この前期アクションプランは、社会経済状況の変化に対応するとともに、事業費等の時点修正を行うため、毎年度3年先までを見通したローリングを行うこととしており、政策及び施策の基本的な取組方向を変更しないことを前提に、指標等の目標値の修正、主要事業の掲載の追加や削除及び修正、事業費の時点修正などを行うこととしているものです。

資料に記載のとおり、今回のローリングにおいては、政策的に新たに実施する事業の追加、人口の社会減対策の重点推進プロジェクト事業の追加、令和6年度に物価高騰対策として補正予算で計上し実施した事業及び事業概要の追加、令和7年度中に補正予算の計上が見込まれる概算事業費の追加、文言修正、補正予算で計上し実施した事業の追加及び財政見通し等の時点修正を行おうとするものです。

追加しようとする事業は、資料に記載のとおりであり、詳細な説明は割愛させていただきますが、今後も毎年度ローリングを行いまして、必要な事業等の追加等を行ってまいります。

以上、新市建設計画の変更についての説明とさせていただきます。

○松葉会長

ただいま説明がありました新市建設計画(案)の変更について、質問やご意見はございませんでしょうか？

●川井委員

私からちょっと二、三お尋ねしたいと思います。

まず初めに特例法で建設した箱ものについてなんですけど、メディアで、沿岸部で相当建てたのに、ランニングコストがかかって、そして財政負担が大きくなっているということなんですけど、今回延長になって、また修正していろいろなものを建てるということになってるんですけれども、そういうようなフィルターなんていうのは計画を作る上で十分検討されていたのかなってというのは、ちょっと質問なんですけれども、いかがでしょうか？

というのは、令和12年度までの人口動態が書いてありますけれども、確かに人口減少の中で先が見通せないところがあるんですが、例えば10年とか20年先では、政府から総務省が出してる人口動態で見ると、5万8000人とかびっくりするような数字が出ているので、確かに12年度までには8万8000人とかそういうぐらいの数字で、財政計画を立ててると思いますが、そういうふうな急激に落ち込むような事態があったときに、十分対応をしていただけるのかなってというのがちょっと心配になって質問した次第です。

すぐ答えられないってところがあると思いますので、ちょっと考えてもらってその間に二つほど質問したいんですけど、この新市建設計画の変更内容の中の裏のページ、3の②の変更内容の(4)の、追加された子育て複合施設整備事業ってあるんですけど、これはどういう事業なのかちょっと教えてもらいたいと思うんですよ。

追加されてこっちも赤字で書いてあるので、ちょっと知りたいなと思って、いかがですか。

○粒針秘書政策課長

お答えいたします。

子育て複合施設でございますけれども、様々な子育ての相談も多々ありますとか、

あるいは育児支援でありますとか、そういったことを複合的に実施するような施設の建設を検討しているというものでございます。

まだ具体的にはですね、これからどこに建設するのか、こういった内容にするのかというところは、本当に走り出したばかりというような状況でございます。

他市の施設・先進事例等も研究しながらですね、今後検討していくというものでございます。

○岩間総合政策部長

補足と最初の質問についてのお答えをさせていただきたいと思います。

まず子育て複合施設につきましては、先ほど課長が申し上げたような機能はもちろんなんですけれども、今、子育て世代の方々の子育てに対するアンケート等の中で、雨天時、それから冬、子供たちが遊ぶような場所がないというお話がございまして、今、他県等で整備されている屋内の遊び場のような施設、先進地を見学させていただきながら、花巻市の人口規模等に見合った、そのような屋外遊戯もできるような施設とあわせて、複合施設として整備できないかというようなことを検討しているというような中身でございます。

それから施設の整備、箱物がいっぱいあるということについてということですが、花巻市におきましては他市も同様でございますが、公共施設マネジメント計画というものを、これとはまた別に立てておりまして、現在基本的には施設は長寿命化し、できれば統合をして、総量を縮減していくという大きな方針は決まっております。

その方針に基づいて施設を集約しながら総量を縮減するという一方で、先ほど申し上げたような新たにニーズがあるものについては、その内容を精査しながら、必要な規模で建設し、その建設事業費等については、財政計画をもとに、今後において逼迫することがないよう事業規模等を勘案しながら、整備を進めたいし、これまでも進めてきたところでございます。

●川井委員

それについてなんですけど、子育て総合施設の建設場所については、なんていうか、病院跡地も入ってるんですか。これから検討するってことですか。

○岩間総合政策部長

先ほど申し上げた通り、検討を始めているという状態でございますので、場所等については施設の面積もまだ決まっておりませんし、そういう中では、場所ということについては未定でございます。

●川井委員

図書館問題で、もう5年も6年も、建設場所についていろいろ喧々諤々に議論されてたと。結局駅前になったということで、その方向で進んでいくんだろうなと思いますけれども、やっぱり文教地域につくる必要があると思うんですけど、まちづくりを推進するにあたっては、やっぱり戦略的なまち作りを進めていかないと、単品でやっていたら、結局まさか病院跡地に、この子育て支援施設を作っているなんてことになったら、またちょっとどうなのかなってというような思いがあるので、やっぱりそういう全体像を捉えながら、これまでもやってきていただいたと思いますけど、そういうふうな感じで今後進んでいってもらえれば、自分も安心して市の計画に乗っかっていけるんじゃないかなってそんな気がします。

最後に、矢沢の悪臭問題なんですけど、それについて何かこの計画については、新しい対策っていうか施設を作るとか、対策とかそんなのは考えておられるんでしょうか？ これ最後の質問です。

○岩間総合政策部長

まず建設場所については先ほど申し上げた通り、未定でございますし、全体の説明の中で課長からも申し上げました通り、実際に事業を進めるということになった場合には、市民の皆さんとの話し合いを通じて事業を構築していくことになりますので、その際に建設場所についても様々なご意見を伺うことになろうかと思います。

また矢沢にあります化製場の関係でございますけれども、これにつきましては、事業者のものでございますので、市がその建設を行うというような考えは持っておりません。現在は市として悪臭を出さないようにということの指導を行っておりますし、市だけではなくて、これは県の農業関係の問題でもありますので県に対して、この悪

臭問題を解決するようというところで、今、強くお願いをしているところでございます。

例年、県への要望におきまして、まず第1に取り上げている内容でございます。今後、引き続き県に強くこれを要望していくということです。矢沢の義務教育学校につきましては、令和10年4月の開校を予定しておりますので、その時までには子供たちが学習する際に、その悪臭が影響しないようというところで、開校時までの解決を今強く求めているところでございます。

●武政委員

新市建設計画案の46ページ、歳入歳出の教えていただきたいことは、歳入歳出の示しいただいている歳入で18年度からの推移を見てみると、令和6年度、昨年度が歳入歳出のピークになってまして、いくつかの一番の大きい山の頂上にして、それ以降、減っていますね。

これちょっとその理由を説明していただけますか。

○八重樫係長

このピークに関しましてはご説明であります。大きくはその他の収入の一番下ですね、117億3600万円ということになります。これは昨年ですね、ふるさと納税が約85億円いただいたものがこちらにも大きく影響してございます。

これで収入が増えておりますし、ふるさと納税85億いただけますと、そのうちの2分の1、42.5億円が事務費と返礼品に使うというような形になりますので、併せて、歳出の方も増えているというような状況が一番の大きなポイントかなと思います。

●武政委員

ピークが減ってくる理由を教えてください。

○八重樫係長

これはピークがそうなるんですが、令和7年度におきましては、ふるさと納税を50億円と見込んでおりますので、その部分が減っているというような内容でござい

ます。

●武政委員

その理由は何でしょう。

○八重樫係長

昨年度の令和6年度の10月から、ふるさと納税の制度が大きく変わりました、その際に駆け込み需要がございました。

7年度につきましてはその流れを踏まえまして大きく予算を見積もっておりますと、後々来なかった場合ですね、歳入が足りなくなるというようなことも想定されますので、令和6年度当初予算と同額の50億円ということで、7年8年9年以降も推移するというところで見積もったところでございます。

●石川委員

土沢地域づくり会議の石川と申します。

32ページのところをちょっと見たときにですね、活力ある躍動の産業づくりとありますが、そこでは産業の支援をされると思うんですけども、小さく見ていきますとね、林業の振興には、例えば松くい虫防除などありますけど、鳥獣被害は多くの問題が出てきております。これはごく最近のことでしょうからこの計画作成当時はなかった項目かもしれませんが、ここも農業者が非常に多くてですね、この被害対策、金額的に見れば結構になってきているかと思うんですよ。

その辺はこの計画の中には、考慮されないのか次元が非常に低いのか、その辺ちょっとご説明いただきたいと思います。

○八重樫係長

この新市建設計画につきましては基本、ハード事業、物を作ったり施設を作ったりというものがメインとなりますので、平成17年2月に作った段階ではソフト事業と言われる鳥獣被害の関係の事業は入っておりません。

市としましては、令和7年度におきまして予算を多く増やしまして、例えば河川の草刈りとかですね、クマが隠れるスペースをなくすとか、そういった経費につきまして予算を多くとって推進してまいります。あとは電気柵につきましても、多くの皆様のニーズがございますので、そういったところ予算を増やしてですね、対応してまいりますので、この計画にないからやっていないというわけではございません。やっておりますが、このようなソフト事業はこちらに書かれていないというものでございます。

●武政委員

建設計画の29ページ、ちょっと教えていただきたいと思います。

赤字で書いている下から2行目、学校運営協議会制度、コミュニティスクールということの中で設置をされるということで、ホームページ見ると、花巻市は6ヶ所ですか、7ヶ所になりました？

設置が6ヶ所というホームページ見て勉強してきて聞くんですけども、地域と学校が一体となって、子供たちを育てるっていう発想のもとに置いてるんですけども、これがスタートしてから何年か経つわけですけども、今現在のこの計画に載ったってことはこれから推進するっていう文言にあるように広めるわけですけども、今現在の学校運営協議会制度の成果と問題点を端的に教えていただけますか。

例えばですね、学校運営協議会っていうのは、コーディネーターを配置するということがあると思うんですけども、この運営に関わる費用はどこから出るのか。それから事務局はどこに置いているのか。

一つこれ間違うと保護者の意見が強すぎて学校人事にも介入してしまうんじゃないかっていう話も聞こえてきますけど、そこら辺の問題点とか、あまりよく知らないんですけども、花巻市さんが把握してる範囲で結構ですので、これまでの成果と問題点を手短にお願いします。

○岩間総合政策部長

ちょっと教育委員会の関係、十分に把握できていない状況でございますけれども、私の分かっている範囲でお答えをさせていただきたいと思います。

まずこの成果ということで、議会の中で答弁におきましては、やはり保護者、それから地域、学校でそれぞれ抱えている問題等について話し合うという場が定期的に持たれるということで、問題を共通化するというようなことができています。それに対しての対応を考えることができる状況になっているということが一つの成果であるというふうに捉えております。

また、コーディネーターの配置につきましては、必要な予算につきましては市の方での措置ということになります。

先ほど申し上げた点が良い点ではありますが、課題といたしましては、その話し合いや課題の共通化といったことについては、それぞれの、やはり協議会において、やり方ですとか密度といいますか、そういう部分にまだばらつきはあるというふうに捉えられるというところがあるかと思います。

これについて、全体の底上げを図って同じような質でこの事を進めていくということには、もう少し時間がかかることもあろうかというふうに思われる点だと捉えております。

●武政委員

ありがとうございます。

市のホームページしか情報がないんですけども、最後の岩間さんがおっしゃった、密度のばらつきが起きて当然だと思うし、ホームページ上も花北小学校区の学校運営協議会は、コミュニティスクールだよりっていうのも出しておる。他はホームページ上では公開してないとか、そういうばらつきがあるんでしょうけども、それは個性だと思うんでね、無理して均一にする必要はないと思うんですけども、ただ、困ってる地域があったら、経験のより進んでるところのお話をね、聞くチャンスがあればどんどん質は向上すると思うし、最終的には子供たちとあと今かなり教育現場の先生方に使われてますんでね。

両者がハッピーになるような取り組みをした分析が出てきたと思うんで目的と手段を間違えないようにですね。

下手するとその協議会を作るのが目的になっちゃって、作ったけども、さっぱり中身が伴わないってことにならないようにしてほしいなと思ってます。以上です。

●小原委員

東和町谷内在住の小原です。ずっと何回かこの会議出席させていただいて、とても市で考えていろんな教育の問題とか、それから福祉の問題とか図書館の問題とかすごく理想的ないいものをずっと発案して、説明を伺ってます。

ただ全てそれらは皆むしろ収入を得るものじゃなくて、税金で支出だけを生む組織だったり建物だったりの説明なので、今後、花巻は例えば工業団地にもっと大きな事業の何か会社を誘致して持ってくるとか、北上のようにしなくてもいいんですけども、税金が入るような仕組みをっていうか税金が入るような、そういう事業を花巻に持ってくる、なんか温泉事業の方もどんどん今ちょっとインバウンドでたくさんの台湾あたりから来てるとは思いますが、そういうのもあくまでもトレンド的なものが駄目になったときは多分急に不景気になると思うんですね。

今のふるさと納税がすごく 85 億もあるっていう話ですので、何となくうきうきといろんなものを建てようっていう、おそらく市は考えてるんじゃないかなと私は思うんですけども、85 億あっても 42.5 億は事務費だとかいろんなものに使われて、あとの 45 億ということでした。

市に対し収入が増える、そういう大きな事業を誘導するっていう市の考えは、計画はお有りになりますか。

別にすぐ答えられないと思いますけど、そういうところで中小企業の需要対策とかいろいろこう書いてますけれども、いろんなところに中小企業の人たちはすごく苦しいっていうことを最近ずっとずっと聞いております。

やっぱりそういうところにもっともっと、教育も大事にして、大事ですけども、その教育をする子供たちを花巻に増やすことはその両親の働く場所がなければ、この子供たちをこの花巻で育てようとは思わないと思います。

やっぱり私は市の行政っていうのは、インフラとかそういう大事な税金を大事に使うっていうのはもちろんですけど、そのもう一つ、個人ではできない大きな事業を誘導して持ってくるっていうこと、例えば昔、菊池忠太郎さんがすごいいろんな花巻電鉄を作って発電所を作ったり 1 人の事業家がそういうことをした時代もあって花巻は良くなってきたっていうのも聞いたことがあります。

いずれそういう収入を得ることの方を、歳出の支出ではなく収入がいること、ふるさと納税だけには頼らないそういうものをやっぱり考えていただきたいという要望で

す。質問ではなく。

○岩間総合政策部長

ありがとうございます。いくつかお答えをさせていただきたいと思います。

まず市として収入を得る、要するに税収を上げるための策ということになろうかと思えますけれども、現在、花巻市におきましては、工業団地の整備を進めておりまして、前の3月の議会におきましては、その工業団地の売却先がまず決まったということでの契約についての案件も出しております。

工業団地を整備してそこに新しい企業さんに入っていただくという施策は進めているという段階でございまして、整備のめどがついているところの他にその周辺につきましても引き合いがあるということで、今後、整備をさらに加速していくということを予定している状況でございます。

それからふるさと納税が入ってきていることで支出が緩まないかということでございますけれども、これにつきましては、市としてはその入ってきた金額につきましては、入ってくる前までは一般財源というお金を充てて事業をしていたものについて、ふるさと納税が入ってきたことによってそれを充当し、その一方で一般財源として出していた、貯金を取り崩していた分をまた貯金に戻すというようなことをしております。

それによって、事業を推進しているけれども、貯金は減らさないというような施策をとっております、入ってきたものを全て湯水のように使うというようなことはしておりませんのでご安心をいただければと思います。

それから子育て世帯につきましては、花巻市におきましては、ここ5・6年でしょうか、転入者が非常に多い状況になっております。

0歳から14歳のお子さんと30代の半ばから後半くらいのご家庭の転入が、転出よりも上回っているということで、子育て世代の方々に、花巻市に住むという事を選んでいただくという状況になっております。こういう方々が結局そこで働いて、税金として市にも納めてくださる方々でございますので、こういう子育て世帯の方々が、もっと花巻市に入ってきてくださるようなことでの施策を実施しているという状況でございます。

●川井委員

今のことについてなんですけど、確かに人口が流入してきているのかもしれないんですけども、就労人口というのを考えると、全てではないと思いますけれども、花巻市で生活している人たちの労働人口が、ひょっとしたら北上市とか周りの紫波町とか、そっちの方で働いて、働くところがないと思う、産業は確かに工業とか誘致しているかもしれないんですけども、そういう空洞化が何か起こってんじゃないかなと、いろいろな出張して見ているとそのことを感じるんですけどそういうことは、将来的には花巻はなんていうか花巻市がそのベッドタウンになるんじゃないかなっていうちょっと心配してるんですけど、そういうことはあんまり考えなくてもいいんですよ。

○岩間総合政策部長

一つの考え方かもしれませんが、例えば滝沢市は村から市に変わりましたが、それは人口が非常に増えたということから変更したものです。

それは何かというと盛岡のベッドタウンであることであって、滝沢市において何か巨大なキオクシアのような産業があってそこで働くところがあったから人口が増えて市になったというようなものではない、要するにベッドタウン化して、住むところとして選ばれた。滝沢市としてそこで人口が増える。

それが何か大きな問題になるかどうかというところは、考え方ではないかと思いますが、花巻市としては今、働く場所も確保し、そして住みやすいまちでもあるようにということでの施策を進めておりますけれども、今後それが周辺の状況ですとか社会情勢とかによって、どういう道を選んでいくことになるかというところは議論があるかもしれませんが、今、市としては両輪で住みよいまちを目指すということで進めさせていただいているという状況でございます。

●川井委員

両輪っていうのは農業と工業は両方でやっていくっていう、そういうイメージでいいんですよ。

○岩間総合政策部長

先ほどのご質問は、ベッドタウン化なのか工業地帯なのかというようなお話でございましたので、昼間の人口として働く場所も確保し、そして住む場所としても選ばれるという意味での両輪ということで申し上げましたけれども、産業ということに特化したときに、例えば工業商業と農業はどちらもやっていくんですよねというご質問であれば、それは当然花巻市としては、農業は十分力を入れている産業でございますので、やっていくということでございます。

議長（松葉会長）

はい、それでは委員の皆様からご意見をいただきました。

協議会として意見を求めるにあたって、原案に賛成するか否かの確認をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

賛成ということでよろしいでしょうか。

はい。異議がないようですので、前から言った意見をもとに、原案賛成することをお協議会の意見として市長に提出したいと思います。

またその内容に関しましては会長に一任させていただきたいと思います。

それでは本日のご協議案件は以上となります。

委員の皆様、ご意見ありがとうございます。

それでは次にその他ですけれども事務局お願いします。

4 その他

事務局（佐々木補佐）

予定している案件はございません。

議長（松葉会長）

それでは、その他は案件がないようですので議事を終了したいと思います。

ありがとうございました。

5 閉会

司会（佐々木補佐）

会長、委員の皆様、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、花巻市東和地域協議会を閉会させていただきます。